

平成16年3月17日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 調達物品及び数量
牛海線状脳症用 ELLSA キット (次のア又はイのいずれかの組合せ)
 - ア BIO-RAD 社
 - (ア) プラテリア BSE 検出キット (96 穴、90 検体用) 予定数量 140 キット
 - (イ) BSE テストサンプルシリンジ (100 本/箱) 予定数量 126 箱
 - (ウ) BSE キャリブレーションニードル (100 本/箱) 予定数量 126 箱
 - イ Dainabot Enfer 社
 - (ア) ダイナボットエンファー BSE キット (96 穴、45 検体用) 予定数量 280 キット
 - (イ) ホモジナイザーバック (500 枚/箱) 予定数量 26 箱
 - (2) 調達物品の仕様等 入札説明書による。
 - (3) 納入期間 平成16年4月1日から平成16年6月30日まで
 - (4) 納入場所 入札説明書による。
 - (5) 入札方法
 - ア 入札書には、(1)のアの(ア)、(イ)及び(ウ)又は(1)のイの(ア)及び(イ)のいずれかの組合せの1検体あたりの単価を記載するものとする。
 - イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額(1円未満切り捨て)を入札書に記載すること。
 - ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用する。
 - エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札に参加できる者
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
 - (1) 物品の購入契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査要綱(昭和39年熊本県告示第386号)による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
 - (2) 次のア及びイの資格要件を満たすことを証明する書類を平成16年3月24日(水)までに熊本県健康福祉部食品衛生課へ提出し、承認を得た者であること。
なお、入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
 - ア 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
 - イ 納入する物品については、納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
- 3 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
熊本県健康福祉部食品衛生課乳肉衛生班(熊本県庁行政棟新館3階)
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-383-1111 内線 7189、7190
- 4 入札手続き等
 - (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
3に記載のとおり
 - (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
 - ア 交付期間
平成16年3月17日(水)から平成16年3月26日(金)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとする。
 - イ 交付場所
3に記載のとおり
 - (3) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時 平成16年3月29日(月) 午後2時30分
 - イ 場所 熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館10階 1001会議室
 - (4) 入札書の提出方法
4の(3)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、3に記載の場所に平成16年3月26日(金)までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。
- 5 入札に関する事務を担当する部局の名称
3に記載のとおりとする。
- 6 その他
 - (1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、入札執行の際に見積もった契約希望金額に予定検体数量を乗じて得た金額の100分の5以上の金額を4の(3)記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、

- 入札保証金の納付が免除される。
- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2年間の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体との入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- イ 委任状を提出しない代理人のした入札
- ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
- エ 記名押印を欠く入札
- オ 金額を訂正した入札
- カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- キ 明らかに連合によると認められる入札
- ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- ケ 2以上の意思表示をした入札
- コ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格
設定しない。
- (6) 契約書作成の要否
要
なお、契約の締結期限は、落札決定の日から3日以内とする。
- (7) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額に予定数量を乗じて得た金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
- ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約しようとする者が、過去2年間の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第245号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき平成15年9月29日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により本渡市から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成16年3月17日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
本渡ショッピングセンター
熊本県本渡市亀場町食場740 ほか
- 2 市町村意見の概要
特になし
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び天草地域振興局振興調整室
平成16年3月17日から平成16年4月16日まで

熊本県公告第246号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき平成15年9月29日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により大津町から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦